

令和3年4月16日

第29回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

4月16日（金）、青森市内では、427例目から434例目となる新型コロナウイルス感染症患者が発生し、新たな飲食店クラスターが確認されたことを踏まえ、速やかに積極的疫学調査を実施し感染拡大防止を図ることを指示します。

また、4月12日（月）から開始したワクチン接種について、施設接種・巡回接種及び個別接種・集団接種を円滑に進めるとともに、市内経済を下支えし安定した市民生活を守るため、以下のとおり指示します。

- 青森市医師会の皆さまのご協力のもと、個別接種を実施いただくこととなった118ヶ所のワクチン接種実施医療機関について、4月21日（水）から年齢区分別に発送する接種券にリーフレットを同封し周知を図るとともに、広報あおもり臨時号を発行し、高齢者ワクチン接種のスケジュール等に関する周知・啓発を図ること。
- 複数業種におけるクラスターの発生などにより、大きな打撃を受けた市内経済を支援し、市民の暮らしを広く下支えするため、全ての一般家庭及び事業者（官公庁を除く）の上下水道の基本・従量料金（4月検針、5月納付分）を免除するとともに、市民全員分（28万セット）の「青森市プレミアム付商品券」を発行すること。
- 低所得のひとり親世帯に対し生活支援を行うため、児童一人当たり5万円の給付金を支給すること。なお、その他住民税非課税の子育て世帯については、国からの具体的な制度設計等が示され次第速やかに対応すること。

大型連休を控え、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、市民お一人おひとりのご協力が必要です。改めてうがい・手洗い・マスクの着用を徹底いただくほか、複数店舗や深夜までの飲食を行わないこと、まん延防止等重点措置の実施区域への不要不急の往来は控えていただくことなど、感染予防対策を継続していただくよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。